

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①前年度実施の初年次学生向けアンケート結果を活用して、初年次教育の充実に向けた改善方策を実施する。
- ②第2回全学共通教育シンポジウムを開催し、全学共通教育と専門教育の連携に関する全学的な議論を行う。
- ③各学部の学科・課程毎に人材養成目的に応じたカリキュラム・ポリシーを策定する。
- ④前年度の「学士力」の検討を踏まえて、全学の「学位授与の方針」をとりまとめる。
- ⑤学生の自発的な学びを啓発するため、新入生向け学習ガイドを作成する。
- ⑥成績評価の改善点を洗い出すため、全学共通教育の成績評価比率を解析する。
- ⑦教育学研究科において、交換留学生に限定した平成24年度秋季入学のための試験を実施する。
- ⑧各研究科の専攻における人材養成目的及び学生に身に付けさせる力をホームページ上に公表する。
- ⑨外国語の自主学習を促進するための具体的方策について検討する。
- ⑩ICTコンテンツを活用した試行授業の拡大を図る。
- ⑪サンドイッチ型プログラムを活用して学生の海外研修を推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①前年度の検討結果を踏まえて、専門基礎教育の具体的改善方策を検討する。
- ②前年度の調査・分析を踏まえて、志願者の安定的確保に向けた入試広報を強化する。
- ③環境人材育成プログラムを修了した学生に「環境管理実務士」の資格を授与する。
- ④前年度実施の教育環境改善に関する調査を精査して、予算の範囲内で緊急性の高い事項から整備を進める。
- ⑤引き続きFDプランの見直しと検証を行い、新しいFDプランに基づくFD活動を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①学生への新たな経済的支援方策について検討する。
- ②平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
- ③学生の就業力育成に向けた企業・自治体等との連携を推進する。
- ④前年度のとりまとめを踏まえて、特別な支援を必要とする学生への支援方策を具体化する。
- ⑤改修された寮における生活の充実を図るため、適正な運営を指導する。
- ⑥前年度設立した岩手大学ボランティア団体協議会と協力して、学生のボランティア活動を啓発する取組を実施する。
- ⑦学生団体と連携し、学生参加による町内会と大学との懇談会を開催する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①「研究拠点形成・重点研究支援経費」に採択された研究プロジェクトを実施し、研究拠点形成の推進を図る。
- ②ソフトパス工学総合研究センターを設置し、持続可能な共生社会の形成を目指した重点研究を推進する。
- ③「地域課題研究支援経費」に採択された研究プロジェクトを実施し、成果の地域還元を進める。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①「研究戦略部会」により、研究環境、研究評価等における課題を整理し、改善を進める。
- ②「萌芽的研究支援経費」、「学系プロジェクト経費」により今後の発展が期待される研究を支援し、研究活動の活性化を図る。
- ③「萌芽的研究支援経費（若手枠）」、「海外渡航支援経費（若手枠）」による申請・選定を行い、若手研究者の研究・海外渡航を支援する。
- ④子育てのためのネットワークの構築や相談体制の整備等、具体的な「研究と出産・育児等との両立」支援方策を策定する。
- ⑤女性研究者の裾野の拡大を推進するために、女子学部生・大学院生を対象とした進学説明会や女

子中高生を対象とした出前授業を実施するとともに、女性研究者のロールモデル集を作成、配布する。

- ⑥技術系職員による技術シーズと教職員からの支援ニーズとのマッチングを図ることにより、より効率的な支援体制への改善・整備を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①いわて未来づくり機構への主務機関としての参画と主体的活動を実施する。
- ②地域連携フォーラムを開催するとともに、連携自治体との連携組織の構築を行う。
- ③東京オフィスを核とした首都圏でのネットワークを構築し展開する。
- ④特許戦略を見直し、それに基づいた取得特許を精査するとともにNERUC事業等を推進する。
- ⑤「いわてアグリフロンティアスクール」を継続し、新たに非農業者対象とした農業実習を加えて開講する。
- ⑥地域再生人材育成拠点事業として、「岩手マイスター育成事業」を継続実施する。
- ⑦大学の知的資産を活用した社会人への高度な実践教育として、地域を支えるエコリーダー・防災リーダーを育成する事業を継続実施する。
- ⑧科学技術への関心を深める各事業を実施する。
- ⑨スポーツユニオンの体制を整備するとともに、地域とのスポーツ活動の連携を促進する。
- ⑩平泉を中心としたアート企画展を実施する。
- ⑪いわて高等教育コンソーシアムの運営体制を刷新し、教育力向上等の事業を推進する。
- ⑫東京農工大学との共同獣医学課程の設置に向けて、カリキュラムなどについて、具体的な協議を進める。
- ⑬北東北国立3大学において、地域の諸課題を視野に入れつつ、教育・研究・社会貢献の事業を共同で行い、3大学の連携を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ①国際戦略の実行計画を立案し、優先順位を付して可能なものから実行する。
- ②「海外渡航支援経費」、「大学院学生等の海外研究発表支援経費」の公募と採択を行い、海外との研究交流を推進する。
- ③日中韓産学官連携セミナーを開催するとともに、大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センターを再構築する。
- ④学生、教職員の海外派遣や受け入れを促進する事業を立案し実施する。
- ⑤国際戦略を基に留学生宿舍の将来構想を立案する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①現職教員や大学院生の受け入れと、その効果的な指導・支援体制の構築に協力する。
- ②各附属校園が学部教員と協力し、ハイパーテーマ（共同研究テーマ）のもとに実施する学校公開研究会または中間発表会を支援する。
- ③教育学部地域運営協議会を通して、地域の教育ニーズを把握し、附属学校の運営に反映させる仕組みを策定する。
- ④通常学級に在籍している発達障害のある幼児・児童への支援指導を実施するとともに、附属学校特別支援教育推進専門委員会で事例集等の作成を進める。
- ⑤附属学校運営会議において、附属学校の機能充実に向けたマネジメント体制の強化について検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①教育学研究科と人文社会科学研究科を統合した「総合人間学研究科（仮称）」の設置と、人文社会科学部、教育学部の同時改組について検討する。
- ②全学教育研究支援施設の再編案を策定し、それに基づいた規則等の検討を行う。
- ③柔軟な人的支援制度の導入について引き続き検討する。
- ④前年度の検証を踏まえ、全学委員会の統合等に関し立案する。
- ⑤次期教員評価に活用できる新しいシステムを開発するとともに、新たなインセンティブを検討する。
- ⑥事務系・技術系等職員の人事評価に関するアンケート結果を踏まえて、制度の改善について検討する。
- ⑦教員評価の「社会貢献活動」領域の統一基準を策定する。
- ⑧ワーク・ライフ・バランスについて、共通認識を深め意識改革を図るためのセミナー等を開催す

る。

- ⑨ワーク・ライフ・バランス相談体制の利用状況等の点検や保育スペースの運用を踏まえて、育児・介護等の支援に効果的な勤務制度の整備を進める。
- ⑩女性研究者の採用を促進するためのインセンティブの具体的な工夫を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①教育研究組織の再編に関する進捗状況を視野に入れつつ、業務改善アクションプランの策定に係る検討に着手する。
- ②初任者層から管理職層までの人材を体系的に養成するための指針及び人材育成計画（研修実施計画）を策定する。また、新たな仕組みを取り入れた学内登用制度を策定する。
- ③専門性を有する外部人材の登用に資する新たな選考基準を策定する。
- ④情報化推進本部を設置し、現行の情報関連の委員会及び情報処理センターの任務と体制を見直し、大学全体の情報化を包括的に推進する組織に改編する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①競争的研究資金等の情報を一元的に集約して全学に周知するとともに、積極的な応募・申請を促進する。
- ②前年度の検討結果に基づき、自己収入増加方策を実行する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ①「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、平成23年度分の人件費を継続的に削減する。
- ②新たな人件費管理計画の策定に向けた検討を継続して行う。
- ③経費の削減状況を点検・分析し、新たな削減方策をさらに検討する。
- ④工学部6号館等の建物改修において、照明設備のLED化と節水型水道設備の導入を図る。
- ⑤PDCAサイクルによる環境マネジメントを実施することにより、省エネ・省資源の取り組みを強化するとともに、ISO14001の定期審査を受審する。
- ⑥CO₂排出量の「見える化」システムを構築し、排出量の削減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①職員宿舍の整理統合等による改修、売却、貸し付け等の総合整備計画を策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①教員に関する個人単位の統合情報システムの運用を開始する。
- ②各部局等の自己評価・外部評価結果を全学一元的に集約し、評価結果による指摘事項の改善状況を継続的にチェックするシステムを導入する。
- ③本学独自に作成した認証評価チェックリストに基づき、教育研究活動等に関する改善を要する点を抽出し、改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①前年度の検討結果を踏まえて、「岩手大学広報方針（仮称）」を取りまとめる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- ①施設整備基本計画に基づき、施設のバリアフリー化対策、老朽改善、基幹環境整備の推進を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①関連部署との連携体制を踏まえて、研究室ごとの危険物質情報が確認可能となるシステムを構築する。
- ②事故発生の可能性と想定される被害の程度を勘案したリスク評価を行う。
- ③「上田地区防災協議会（仮称）」を設置する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①不正防止計画の実施状況を点検し、必要な改善を図る。また、管理・監査体制の点検を行う。
- ②統合認証基盤システムの設計を行う。

- ③事務用PCのシンクライアントシステムを構築し、運用を開始する。
- ④情報倫理・情報セキュリティの重要性を啓発するために、きめ細かく講習会等を開催する。
- ⑤情報セキュリティに関する内部監査計画を策定する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
総合研究棟（環境系）改修 小規模改修	総 額 <u>660</u>	施設整備費補助金 (525) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (35)
農業教育資料館耐震改修		目的積立金 (100)
災害復旧工事		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- (1) 柔軟な人的支援制度の導入について引き続き検討する。
- (2) 次期教員評価に活用できる新しいシステムを開発するとともに、新たなインセンティブを検討する。
- (3) 事務系・技術系等職員の人事評価に関するアンケート結果を踏まえて、制度の改善について検討する。
- (4) 教員評価の「社会貢献活動」領域の統一基準を策定する。
- (5) ワーク・ライフ・バランスについて、共通認識を深め意識改革を図るためのセミナー等を開催する。
- (6) ワーク・ライフ・バランス相談体制の利用状況等の点検や保育スペースの運用を踏まえて、育児・介護等の支援に効果的な勤務制度の整備を進める。
- (7) 女性研究者の採用を促進するためのインセンティブの具体的な工夫を検討する。
- (8) 初任者層から管理職層までの人材を体系的に養成するための指針及び人材育成計画（研修実施計画）を策定する。また、新たな仕組みを取り入れた学内登用制度を策定する。
- (9) 専門性を有する外部人材の登用に資する新たな選考基準を策定する。
 - （参考1）平成23年度の常勤職員数 764人
 - （参考2）平成23年度の人件費総額見込み 7,666百万円

3 災害復旧に関する計画

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	7, 1 6 4
うち補正予算による追加	2 2 9
施設整備費補助金	5 2 5
うち補正予算による追加	1 4
補助金等収入	2 2 6
国立大学財務・経営センター施設費交付金	3 5
自己収入	3, 4 7 7
授業料、入学金及び検定料収入	3, 2 5 6
雑収入	2 2 1
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	7 9 2
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	1 0 0
計	1 2, 3 1 9
支 出	
業務費	1 0, 7 2 5
教育研究経費	1 0, 7 2 5
うち設備災害復旧事業	4 9
施設整備費	5 6 0
うち施設災害復旧事業	1 4
補助金等	2 2 6
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	7 9 2
長期借入金償還金	1 6
計	1 2, 3 1 9

※ 運営費交付金収入及び施設整備費補助金収入には、平成23年度補正予算（第1号）及び平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業（うち施設分14百万円、設備分49百万円）及び被災した学生等による授業料等免除事業（181百万円）が含まれている。

また、授業料、入学料及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

[人件費の見積り]

期間中総額 6, 9 6 9 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 6, 0 3 7 百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	11,861
業務費	10,776
教育研究経費	2,482
うち施設災害復旧事業	14
うち設備災害復旧事業	49
受託研究費等	628
役員人件費	75
教員人件費	5,449
職員人件費	2,142
一般管理費	644
財務費用	16
雑損	0
減価償却費	425
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	11,761
運営費交付金収益	7,047
うち補正予算による追加	229
授業料収益	2,500
入学料収益	409
検定料収益	82
受託研究等収益	628
補助金等収益	207
寄附金収益	157
施設費収益	14
うち補正予算による追加	14
財務収益	3
雑益	218
資産見返負債戻入	496
臨時利益	0
純利益	△100
目的積立金取崩益	100
総利益	0

※ 運営費交付金収益及び施設費収益には、平成23年度補正予算（第1号）及び平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業（うち施設分14百万円、設備分49百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（181百万円）が含まれている。

また、授業料収益及び入学料収益の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,530
業務活動による支出	11,336
うち設備災害復旧事業	49
投資活動による支出	967
うち施設災害復旧事業	14
財務活動による支出	16
翌年度への繰越金	1,211
資金収入	13,530
業務活動による収入	11,640
運営費交付金による収入	7,164
うち補正予算による追加	229
授業料、入学金及び検定料による収入	3,256
受託研究等収入	628
補助金等収益	226
寄附金収入	164
その他の収入	221
投資活動による収入	560
施設費による収入	560
うち補正予算による追加	14
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,311

※ 資金収入には、平成23年度補正予算（第1号）及び平成23年度補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業（うち施設分14百万円、設備分49百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（181百万円）が含まれている。

また、授業料及入学金検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間科学課程	160人	
	国際文化課程	300人	
	法学・経済課程	280人	
	環境科学課程	120人	
	3年次編入	20人	
	教育学部	学校教育教員養成課程	640人
		生涯教育課程	200人
		芸術文化課程	160人
	工学部	応用化学科	68人
		材料物性工学科	48人
		電気電子工学科	60人
		機械工学科	78人
		建設環境工学科	58人
		情報システム工学科	68人
福祉システム工学科		50人	
応用化学・生命工学科		225人	
マテリアル工学科		180人	
電気電子・情報システム工学科		360人	
機械システム工学科		240人	
社会環境工学科		195人	
3年次編入		40人	
農学部	獣医学科	30人	
	農学生命課程	220人	
	応用生物化学課程	160人	
	共生環境課程	220人	
	動物科学課程	120人	
	獣医学課程	150人	
	3年次編入	10人	
（うち獣医師養成に係る分野 180人）			
人文社会科学研究科	人間科学専攻	16人（うち修士課程 16人）	
	国際文化専攻	8人（うち修士課程 8人）	
	社会・環境システム専攻	8人（うち修士課程 8人）	
教育学研究科	学校教育実践専攻	24人（うち修士課程 24人）	
	教科教育専攻	40人（うち修士課程 40人）	
工学研究科	応用化学・生命工学専攻	50人（うち博士前期課程 50人）	
	フロンティア材料機能工学専攻	60人	
	（うち博士前期課程 60人）		
	電気電子・情報システム工学専攻	92人	
	〔うち博士前期課程 80人〕		
	博士後期課程 12人		
	機械システム工学専攻	60人（うち博士前期課程 60人）	
社会環境工学専攻	40人（うち博士前期課程 40人）		
デザイン・メディア工学専攻	29人		
〔うち博士前期課程 20人〕			
博士後期課程 9人			
金型・鋳造工学専攻	20人（うち博士前期課程 20人）		

農学研究科	フロンティア物質機能工学専攻	27人 (うち博士後期課程 27人)
	機械・社会環境システム工学専攻	12人 (うち博士後期課程 12人)
連合農学研究科	農学生命専攻	40人 (うち修士課程 40人)
	応用生物化学専攻	30人 (うち修士課程 30人)
	共生環境専攻	32人 (うち修士課程 32人)
	動物科学専攻	16人 (うち修士課程 16人)
	バイオフィロンティア専攻	16人 (うち修士課程 16人)
連合農学研究科	生物生産科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)
	生物資源科学専攻	30人 (うち博士課程 30人)
	寒冷圏生命システム学専攻	18人 (うち博士課程 18人)
	生物環境科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)
附属幼稚園	160人 学級数 5	
附属小学校	768人 学級数 21	
附属中学校	480人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	